

東亜ディーケーケー(株)
SDS 番号: C2349732-M00621-35
製品名: 硫酸標準液 0.035N 100ml MDB

作成日 2008 年 12 月 5 日
改訂日 2024 年 2 月 29 日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 硫酸標準液 0.035N 100ml MDB
カタログ No : 2349732
品目コード : HACH0986
供給者の会社名称, 住所及び電話番号
東亜ディーケーケー株式会社
東京都新宿区高田馬場 1-29-10
担当部門 : 生産部 HACH 技術課
04-2957-6152
FAX 番号 : 04-2957-9906
推奨用途 : HACH 社計器への使用に限る
使用上の制限 : 推奨用途以外への使用は禁止する

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性

皮膚腐食性／刺激性 区分 1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分 1
生殖毒性 区分 2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）区分 2（呼吸器系 全身毒性 中枢神経系）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分 2（血液系 呼吸器系）

環境有害性

水生環境有害性 長期（慢性）区分 3

（上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。）

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
呼吸器系、全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、呼吸器系の障害のおそれ
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

東亜ディーケーケー(株)

SDS 番号:C2349732-M00621-35

製品名:硫酸標準液 0.035N 100ml MDB

応急措置

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
 直ちに医師に連絡すること。
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
 特別な処置が必要である（詳細は、SDS4 項：応急措置を参照のこと）。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管
 廃棄

施錠して保管すること。
 地方自治体の規制及び環境規制に従って処分する。または都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物（水溶液）

化学名又は一般名	イソプロパノール	硫酸
含有量	1.0-5.0%	<1.0%
化学式又は構造式	C ₃ H ₈ O	H ₂ SO ₄
官報公示整理番号		
化審法	2-207	1-430
安衛法	2-8-319	—
CAS No.	67-63-0	7664-93-9

4. 応急措置

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移すこと。症状が出た場合は直ちに医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合：直ちに大量の水と石鹼で 15 分間以上良く洗うこと。刺激や炎症が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。直ちに大量の水で、まぶたの下まで 15 分間以上良く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼を大きく見開いて洗浄すること。患部をこすらないこと。

飲み込んだ場合：水で口をすすいだ後、大量の水を飲ませること。意識がない場合は口から何も与えないこと。無理に吐かせないこと。医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
 医師に対する特別な注意事項

灼熱感、発赤、失明の恐れあり
 症状に応じて治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：周囲の火災状況及び環境に応じて、適切な消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤：データなし

火災時の特有の危険有害性：硫黄酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素

消火を行う者の保護：消火作業の際は、自給式呼吸器および防護服を着用する。個人用保護具を着用すること。

東亜ディーケーケー(株)

SDS 番号: C2349732-M00621-35

製品名: 硫酸標準液 0.035N 100ml MDB

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置
環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化の
方法及び機材
- ： 眼、皮膚、衣類との接触を避けること。指定された個人用保護具を使用すること。
- ： 安全に対処できるならば漏えいを止めること。
- ： 安全に対処できるならば漏えいを止めること。漏出物を不活性吸着剤（砂、シリカゲル、酸結合剤、万能結合剤、おが屑など）で吸収し、工具を用いて容器に集めること。
- 二次災害の防止策
- ： 漏出物と漏出場所は環境規制に従い浄化すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- ： 本製品を使用する際は、一般的な労働安全衛生上の規則に従うこと。眼、皮膚、衣類との接触を避けること。この製品を取り扱う際は、飲食や喫煙をしないこと。
- 技術的対策
- ： データなし
- 安全取扱注意事項
- ： データなし
- 接触回避
- ： データなし
- 保管
- ： 容器は密栓し、涼しく乾燥した換気の良い場所に保管すること。施錠して保管すること。子供の手の届かないところに保管すること。
- 安全な保管条件
- ： データなし
- 安全な容器包装材料
- ： データなし

8. ばく露防止及び保護措置

- 許容濃度
- ： OSHA PEL ;
イソプロパノール : TWA 400ppm, TWA 980mg/m³, (vacated) TWA 400ppm, (vacated) TWA 980mg/m³, (vacated) STEL 500ppm, (vacated) STEL 1225mg/m³
硫酸 : TWA 1mg/m³, (vacated) TWA 1mg/m³
ACGIH TLV ;
イソプロパノール : STEL 400ppm, TWA 200ppm
硫酸 : TWA 0.2mg/m³
- 設備対策
- ： 安全シャワー、洗眼設備、換気設備
- 保護具
- 呼吸用保護具
- ： 適切な換気
- 手の保護具
- ： 保護手袋、耐化学薬品性手袋（ブチルゴム製手袋、ニトリルゴム製手袋）
- 眼、顔面の保護具
- ： ゴーグル型保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具
- ： 適切な保護衣（長袖）
- 一般的な衛生上の
注意事項
- ： 眼、皮膚、衣類への接触を避けること。適切な保護具を着用すること。この製品を取り扱う際は、飲食や喫煙をしないこと。
- 環境ばく露対策
- ： 下水系、地面、及びあらゆる水域への流出を防ぐこと。大量に漏出した場合は地方自治体へ通知のこと。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
- ： 液体
- 色
- ： 無色
- 臭い
- ： アルコール臭
- 分子量
- ： データなし
- 融点／凝固点
- ： -1°C; 30.2°F
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲
- ： 89°C; 192.2°F
- 可燃性
- ： データなし
- 爆発下限界及び爆発上限界／
可燃限界
- ： データなし

東亜ディーケーケー(株)

SDS 番号: C2349732-M00621-35

製品名: 硫酸標準液 0.035N 100ml MDB

引火点	: >100°C; 212°F (密閉式)
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 1.6 (20°C)
動粘性率	: 約 1.207cSt (mm ² /s) (20°C; 68°F)
溶解度	: 水: 溶解する (>1000mg/L, 25°C; 77°F) 酸: 溶解する (>1000mg/L, 25°C; 77°F) エチルアルコール: 溶解する (>1000mg/L, 25°C; 77°F) メタノール: 溶解する (>1000mg/L, 25°C; 77°F)
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)	: 該当せず
蒸気圧	: 2.31kPa/ 17.327mmHg (20°C; 68°F)
密度及び／又は相対密度	: 0.9943
相対ガス密度	: 蒸気密度: 0.64
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 該当せず
化学的安定性	: 適切な条件下にて安定である。
危険有害反応可能性	: 通常使用下にて特になし。
避けるべき条件	: データなし
混触危険物質	: 強酸、強塩基、強酸化剤
危険有害な分解生成物	: 熱分解により刺激性で有毒性のガスや蒸気を発生することがある。

11. 有害性情報

急性毒性	: データなし
皮膚腐食性／刺激性	: 混合物の皮膚腐食性／刺激性成分濃度により区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 混合物の眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性成分濃度により区分1とした。
呼吸器感作性	: データなし
又は皮膚感作性	
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: ACGIH A2 (疑わしいヒト発がん性因子)、IARC グループ1 (作用因子はヒト発がん性がある)、グループ3 (作用因子はヒト発がん性については分類することができない)、NTP (ヒト発がん性因子であることが知られている)、OSHA リスト記載あり
生殖毒性	: 混合物の生殖毒性成分濃度により区分2とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 混合物の特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 成分濃度により区分2 (呼吸器系 全身毒性 中枢神経系) とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 混合物の特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 成分濃度により区分2 (血液系 呼吸器系) とした。
誤えん有害性	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	: イソプロパノール: 藻類 72 時間 ErC50>1000mg/L 甲殻類 48 時間 EC50>1000mg/L 魚類 96 時間 LC50>100mg/L 甲殻類 21 日間 NOEC>100mg/L 硫酸: 魚類 96 時間 LC50=16-28mg/L 魚類 45 日間 NOEC=0.025mg/L 甲殻類 24 時間 LC50=29mg/L
------	--

東亜ディーケーケー(株)

SDS 番号:C2349732-M00621-35

製品名:硫酸標準液 0.035N 100ml MDB

残留性・分解性	:	データなし
生体蓄積性	:	データなし
土壌中の移動性	:	データなし
オゾン層への有害性	:	データなし

1 3. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物 : 地方自治体の規制及び環境規制に従って処分する。または都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。

汚染容器・包装 : 容器は再利用しないこと。

1 4. 輸送上の注意**国内規制**

陸上規制情報	:	該当せず
海上規制情報	:	該当せず
航空規制情報	:	該当せず
国連番号	:	該当せず
品名（国連輸送名）	:	該当せず
国連分類	:	該当せず
容器等級	:	該当せず
緊急時応急措置指針番号	:	該当せず
輸送の特定の安全対策及び条約	:	輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行なう。

国際規制**運輸規制情報**

Proper Shipping Name	:	Not Currently Regulated
Hazard Class	:	Not Applicable
Subsidiary Risk	:	Not Applicable
ID Number	:	Not Applicable
Packing Group	:	Not Applicable

航空規制情報

Proper Shipping Name	:	Not Currently Regulated
Hazard Class	:	Not Applicable
Subsidiary Risk	:	Not Applicable
ID Number	:	Not Applicable
Packing Group	:	Not Applicable

海上規制情報

Proper Shipping Name	:	Not Currently Regulated
Hazard Class	:	Not Applicable
Subsidiary Risk	:	Not Applicable
ID Number	:	Not Applicable
Packing Group	:	Not Applicable

その他の情報

本製品はケミカル・キットの一部として出荷されることがある。ケミカル・キットは以下のとおり分類される。国連分類：クラス 9（その他の危険物質）、国連番号：3 3 1 6

東亜ディーケーケー(株)

SDS 番号:C2349732-M00621-35

製品名:硫酸標準液 0.035N 100ml MDB

15. 適用法令

化学物質管理促進法 (P R T R)	: 該当せず
労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） プロピルアルコール（政令番号：494） 腐食性液体（労働安全衛生規則第326条）硫酸 歯科健康診断対象物質（法第66条第3項、施行令第22条第3項） 塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又は支持組織に有害な物 作業環境評価基準（法第65条の2第1項）イソプロピルアルコール
毒物及び劇物取締法	: 該当せず
化審法	: 優先評価化学物質（法第2条第5項）イソプロピルアルコール
水質汚濁防止法	: 指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）硫酸
海洋汚染防止法	: 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）硫酸、廃硫酸 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）イソプロピルアルコール
消防法	: 貯蔵等の届出を要する物質（法第9条の3・危険物令第1条の10六別表2）硫酸【貯蔵取扱量】200kg以上

16. その他の情報

引用文献等

- ① Hach Company SDS No. M00621 (Sulfuric Acid Standard Solution 0.035 N)
- ② 化学物質総合検索システム、(独)製品評価技術基盤機構
- ③ ezCRIC+ 日本ケミカルデータベース(株)
- ④ JIS Z 7252-2019 および Z7253-2019

記載内容の取扱い

この安全データシートは各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分注意してください。

また含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

なお、注意事項は通常の実用性を対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施してください。

その他

GHS分類は JIS Z 7252 に基づくものであり、HACH社のGHS分類とは異なる場合があります。取扱いの際は、この安全データシートをご参照ください。